広報
ほうじょう

町の人口
（昭和56年7月31日現在）

		前月比較
男	3,938	（＋5）
女	4,197	（－3）
計	8,135	（＋2）
世帯数	2,637	（＋7）

おめでとう真夏の成人式

自信と、勇気と、責任と力強く誓いの言葉

八月十五日午前十時から町民体育館で真夏の成人式が行われました。

この日成人を迎えたのは九十四人（男五十七人、女三十七人）でそのうち七十九人（男四十四人、女三十五人）が参加しました。

若者の多くは福岡市や関西方面へ進学や就職をしていますが、盆休みにはそれらの若者はほとんど帰郷します。当然成人式の出席率もよくなります。また夏場だと服装も簡単ですむことから、当町では昭和四十五年から八月十五日に成人式を行っています。

成人式では山崎公民館長、山口議長の祝詞のあと、中島町長から「次代の日本を背負って立つ責任ある行動をしてほしい」と祝福の言葉があり、これに対し成人代表の宝珠山彰さんが「一回しかない成人式に出席出来て感激、自信と勇気と責任をもって努力していきたい」と力強く誓いの言葉を述べました。

また体育館の外では、各人が「十代の別れ」をしのんでそれぞれの思いを短ざくに書きビンの中に入れ町民体育館前の広場の土中に埋めました。（これはあとで掘り出し教育委員会で保管し、今年の成人者が数年後、数十年後に同窓会等必要に応じてビンの中味を取り出し成人時の気持を再び味わうためのものです。）なおこれは今年が初めての試みです。

最後に「二十歳の旅立ち」と題して思い思いの夢を書いた短ざくを風船につけて、大空に飛ばしました。

9月のこよみと催し

1日　防災の日　二百十日
6日　町民囲碁大会（中央公民館）
12日　十五夜
⑮日　敬老の日　方城町敬老会（町民体育館）
20日　町民運動会（町民グランド）
㉓日　秋分の日
27日　小学校（弁城、伊方）運動会

優勝おめでとう
見六子ども会チーム
暑さの中でがんばる

八月二日、第二十三回子ども会ソフトボール大会において、見六子ども会チームが五試合を全部勝ち進み、優勝旗を手中にしました。

この日は絶好の晴天に恵まれ、参加した二十五チームの選手たちは、三〇度を越す暑さの中で元気いっぱい白球を追いかけていました。

プレーをする子ども達よりも、一生懸命に声援を送るお父さん、お母さん達のほうが、疲れたのでは……。

会場は町民グランドほか二カ所四パートで行われました。

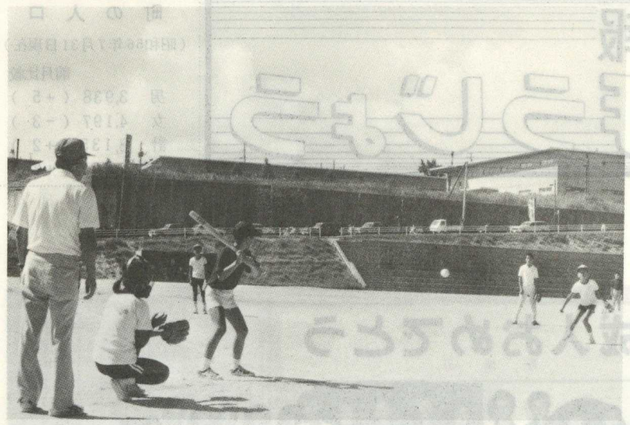

第23回 子ども会ソフトボール大会

優勝	見六子ども会
準優勝	犬星子ども会
三位	東古門子ども会
	春田子ども会

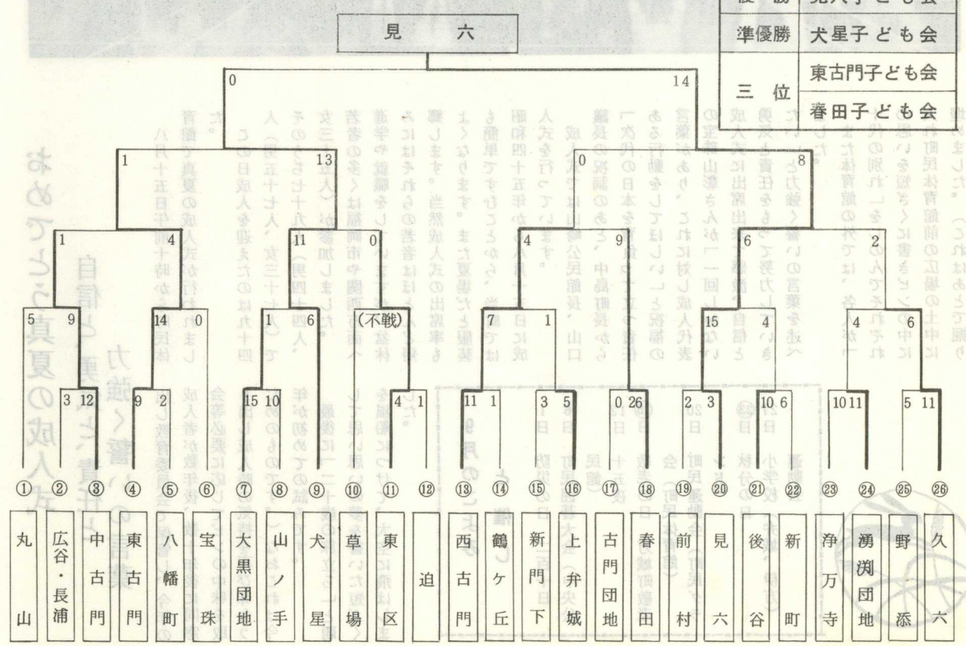

宅地分譲案内
湧渕住宅団地

方城町土地開発公社では、昭和五十二年山ノ手住宅団地を分譲致しましたが、昭和五十六年八月二十五日の理事会において、次のとおり今度は湧渕住宅団地を分譲することを決定致しました。

一、分譲地所在地
　大字伊方萩ケ原
二、名称
　湧渕住宅団地
三、分譲区画数
　七区画
四、申し込み受付期間
　昭和五十六年九月十六日から、九月二十六日まで
五、受付時間
　午前九時から午後四時三〇分まで。ただし（土曜日）は午前中、（日、祭）日は休み。
六、申し込み場所
　方城町土地開発公社（役場企画室）
　電話（二）〇五二〇　内線二十三番
七、申し込み資格
　(一) 方城町に居住している人
　(二) 自分の土地や建物を持っていない人で自ら居住する住宅を建設するため宅地を必要とする者
　(三) 譲渡代金の準備ができ、指定する期日日までに納入できる者
　(四) 同居予定家族が（婚約者を含む）が一人以上ある者

その他申し込みに必要な書類等、詳しい事につきましては企画室に問い合わせください。

ご存じですか

値下がりしました
五〇〇キロ以上の遠距離通話料

「遠距離電話は料金が高くて……」などと悩んでいらっしゃる方に郎報です。

今年八月から五百キロを超える遠距離電話の通話料が値下げされました。

それにともない、五百キロ以上の遠距離通話料の夜間・深夜割引料金も、値下げになります。

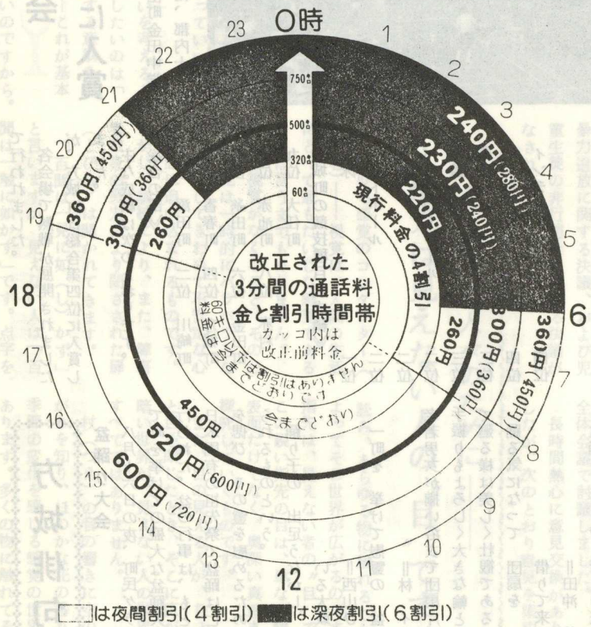

注）円グラフ内太線部分から外側が料金値下げ部分です。

遠距離通話料が引き下げられました

五百キロを越える、いわゆる遠距離の通話料が次のようにかわりました。

五百キロ以上七百五十キロまでの三分間の通話料は、昼間改正前は六百円だったものが五百二十円になり、七百五十キロ以上では、七百二十円が六百円にと変わりました。

夜間割引、深夜割引も改正後の料金のそれぞれ約四割引、約六割引の料金となりましたので、これまでよりも安くなりました。

通話料金は円グラフのとおりです。

日曜・祝日割引

日曜・祝日の昼間（午前八時～午後七時）の通話料が割引になりました。

割引の対象となるのは、六十キロを超える地域の通話料で、割引率は約四割です。ですから、夜間割引、深夜割引などとあわせますと、終日割引料金で電話がかけられるということです。

◇　◇　◇

なお、これらの割引はダイヤル通話のみで、一〇〇番申し込みによる通話は対象になりませんのでご注意を。

第二十回 田川郡民体育大会
方城町は総合第四位に入賞

晴天に恵まれた二十三日、午前八時三〇分から、第二十回田川郡民体育大会が、金田町金田中学校グランドを主会場に、郡内十会場で行われました。

各会場で熱戦が展開されましたが、方城町は総合第四位に入賞しました。

主な成績は次のとおりです。

《総合の部》

一位　添田町　二位　川崎町
三位　香春町　四位　方城町
五位　糸田町　六位　金田町
七位　赤池町　八位　赤村
九位　大任町

《方城町の競技種目別成績》

水泳　一位
ソフトボール　二位
剣道　二位
バスケットボール　二位
弓道　三位
柔道　三位
バドミントン　四位
インディアカ　四位

「健康生活をささえる」
方城町国民健康保険

わたしたちは、今日元気に働いていてもいつなんどき病気やけがにおそわれるかわかりません。そんなとき、一度に多額のお金がかかったらどうなるでしょう。病気の苦痛ばかりでなく、経済的な苦しみも背負いこまねばなりません。

そのようなことを防ぐために、「国保」があるのです。

それぞれの収入に応じて、国保税を出し合い、これに国・県・町が補助金を出していざという時にそなえようという、いわゆる「相互扶助」（つまりお互いに助け合おうということ）の精神にもとづいて制度化されているのが「国民健康保険」なのです。

わたしたちが、いつ病気やけがでたおれたり、思わぬ事故に出会ってもお医療費等の支払いで生活が崩壊するということのないようにまた、健康で明るい生活を、みんながおくれるようにしたいものです。国保はこのように大切な制度なのです。

方城俳句会

盆踊り大会

八月十六日の夜、町民グランドで町を挙げての盛大な盆踊大会が行われた。盆の行事は、もともと日本固有の祖先祭で盆踊は亡き人を偲び、その霊を慰めるために踊られるものという。

踊り子の　出足うながし
いる太鼓　　＝西山ひさし

一町を　挙げて慰霊の　盆踊り
＝林　イシノ

老若男女が揃い浴衣で団扇片手に手振りもよろしく大きな輪となって廻る様は美しく壮観である。

踊る気になって　団扇を
借りて来し　　＝田沖　美棹

盆踊り　好きで　若さを失わず
＝桜　ん　坊

盆踊りと言えば、なんといってもハイライトは炭坑節のようである。炭坑（やま）は、すたれても筑豊の盆踊りには、やっぱり炭坑節は欠かせない。

哀愁は、口説踊りの　その中に
＝鈴木秋風子

炭坑節　ひびけば太る　踊の輪
＝林　イシノ

炭坑節は、踊りやすく、リズミカルで、それに威勢がいいから、この唄になると一段と踊りの輪が大きく広がり、やぐら太鼓にも一層熱が入って、はずんで鳴り響く。

踊る輪に　団扇を叩く
だけの子も　　＝久米チヨ子

最初は羞らい乍らモジモジしていた娘さんたちも踊りの雰囲気に誘われて次々と輪の中にはいる

美しき　素足はずめり
踊り下駄　　＝桜　ん　坊

やがて踊の輪の上に盆の月が顔を出した。薄い紅を刷いたような大きな、まんまるい月である。グランドいっぱいに吊るされた提灯が時折風に揺れる。うっすらと汗ばむ肌の踊り子たちにとっても心地よい風である。和気あい〳〵のうちに楽しい盆踊りの夜が更けてゆく。

この盆踊りが済めば筑豊にも馳け足で秋がやって来るのだ。

盆踊り　終りし跡の　常夜燈
＝西山ひさし

盆踊り　月も傾き　初めにけり
＝田沖　美棹

おやつ手に　踊り疲れの
子の戻る　　＝久米チヨ子

踊り果つ　峡の静けき夜の
もどる　　＝鈴木秋風子

（方城俳句会　H記）

お互いの人格を尊重し差別のない町づくりを

人生に定年なし
―お年寄りの生きがいを考える―

九月十五日は敬老の日

「思いやり」が生きがいを奪うことも

――ある家庭での話です。「畑仕事を続けたい。ツルがもう一メートル伸びた。いま手入れをしないと、いいカボチャができない」

おじいさんは、畑仕事が唯一の楽しみでした。近くの農家から借りた、狭いながらも〝自分の畑〟に通い、四季折々の野菜づくりにいそしむことに日々の喜びを感じていました。娘夫婦と三人の孫にいつも新鮮な野菜を食べさせたい――これがおじいさんのなによりの生きがいだったのです。

ところが、ある日、娘さんから「少しは体のことも考えてください」と、野菜づくりを禁じられてしまいました。

娘さんにしてみれば、おじいさんが、畑仕事には直接ひびかないものの軽い腰痛を訴え、それに下痢ぎみだったことから、しばらくのんびりしてもらおうと考えてのことでした。

この日以後、おじいさんは部屋に引きこもりがちになり、その上悪いことに生来の持病まで再発してしまったそうです。

――これは極端な例かもしれませんが、この話には、わたしたちが高齢者問題を考える上での貴重な教訓が含まれています。「お年寄りに対する思いやり」が逆に「生きがいを奪う」結果を招く場合が往々にしてあるということです。

総理府が行った「高齢化問題に関する世論調査」（昭和五十五年十月）によりますと『老後はどのようなことを境に始まるか』に対する主な回答は、次のようになっています。

体の自由がきかない時　30%
仕事をやめた時　23%
年金をもらう時　21%

これを男性だけについてみますと「仕事をやめた時」が三八%でトップを占め、一般に言われる〝定年後ゲットふけこむ〟ということが、なるほどとうなずけます。

つまり、「意欲を失う」ことが老化を速めているといっていいでしょう。

お年寄りの生きがいを考えるとき、わたしたちが心したいのは「積極的に生きようとする意欲を奪ってはならない」――これが基本です。

人生には定年がないのですから。

婦人会臨時総会開催
〝青少年の非行防止について〟

八月三〇日、午前九時から午後三時まで中央公民館で、婦人会臨時総会が行われました。

今日の総会の議題は「青少年の非行化防止についてどのように取り組むべきか」についてです。

方城町議会においても、昭和五十六年五月二十九日臨時議会で、暴力追放に関する決議、および児童生徒の非行防止に関する決議がなされています。

まずはじめに葛原婦人会長から本日の臨時総会の趣旨についての説明とあいさつがあり、続いて中島町長、山口議長、山崎公民館長からそれぞれあいさつ、岡野方城中学校教頭先生による講演「方城中学校の実態」が行なわれました。

続いて「五」ブロックによる分散会により皆んなの意見をまとめ全体会議で討議しました。

長時間熱心に意見交換がありましたが、次のとおり意見を集約しました。

※僕と私の大事な人生
　親子で話そう、明るい家庭
※地域の子どもに声をかけよう
※自然に親しめよう
※がまん強い子どもに育てよう

なお、この標語のチラシを印刷し、町内婦人会の会員のすべてに配布して、皆んなでこの問題を考え、皆んなで解決して「親子の断絶をなくし、自然に親しみ、がまん強い子どもの育成」などを呼びかけ、明るく平和な方城町にするために努力することを全員で誓いあいました。

盲人に接する人々のために
指先は見えない人の〝目〟です

あらゆる感覚のコンダクター（指揮者）――視覚は、人間の生活にとって最もだいじな感覚であることは言うまでもありません。

その視覚がなくなると、そのほかの感覚は一時的にバラバラとなり、混乱してきわめて不安定な心理状態に追い込まれるものです。

しかし、訓練により、また、障害者自身の努力により閉ざされた扉（とびら）は開かれてきます。

「百聞は一見に如（し）かず」と言いますが、見えない人は「百聞は一触に如かず」です。点字を読み、あらゆる物に触れることによってその世界が広がるのです。

指先は、見えない者の〝目〟です。

この鋭い指先の目は、単なる物の表面だけでなく、奥深い真理まで探究していくものです。

また、目の見える人が、ちょっと目を閉じたとき、そこに広がる暗い世界が、見えない人の世界のすべてではありません。

杖（つえ）の音の響きに空の広がりを知り、ほのかな花の香りに季節の変化を感じる感覚の世界があります。多くの物に触れてその形を知り、その色をたずね、美しい世界を心の中に描き出していきます。

見えない人々は、限りない感覚の世界を求め、明日へのひかりに向かってひたすら努力を続けています。

障害を持つ人は、あわれみや同情を求めてはいません。たくましく自分の力で立ち上がるのをじっと見守る〝愛の目〟と、立ち上がれる手段を講じてくれる〝その手〟を求めているのです。

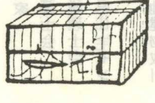

お知らせ

NHK学園社会通信講座

56年度（秋の）受講者の募集について

NHK学園では、昭和56年度秋の「社会通信講座」の受講者を募集しています。

この通信講座の利点は、リポートの添削が中心で、だれでも自宅にいながら自分のよい時間に、自分のペースで学べるというところにあります。

講座は「書道」「硬筆」「母と子の硬筆」「簿記」「俳句」「文章」「絵画」「囲碁」「英語」「国語」の10講座29コースで、自分の力量に適したコースを選ぶことができます。どの講座も定められた期間内に学習が終了できるシステムになっており、受講者の学習の進み方に応じて調整できるようにと工夫されています。

受講案内ご希望の方は、お近くのNHKまたは、〒186 東京都国立市富士見台二―三六、NHK学園社会通信教育係へ、はがきでご請求ください。

57年度サンケイ新聞奨学生募集要項

▼応募資格

京阪神、奈良、和歌山、滋賀の大学、専門（専修・各種）学校、予備校へ通学する二十五歳以下の男子。

▼応募方法

(1) 願書（奨学会指定）

(2) 健康診断書

(3) 調査書か成績証明書

右記各一通を事務局へ郵送または持参してください。

▼締め切り

（第一次）五十六年九月三〇日

（第二次）五十六年十二月二十五日

（第三次）五十七年二月二十八日

（第四次）五十七年三月三十一日

制度の概要

㈠ 月収は一一〇、〇〇〇円（奨学金＋給料）

㈡ 学費の前借りは無利息で、最高二三四万円までです。

㈢ 特別奨学金三～六万円を冬休みに支給します。

㈣ サンケイだけの特別育英制度があります。

㈤ 仕事は配達だけで一日五時間です。

㈥ 週休制実施、帰省休暇（初年度から）有給休暇があります。また、予備校生には受験休暇制度（七日間）があります。

㈦ 部屋は個室（無料）、食事は朝、夕二食まかない付きです。（学生負担月二万円）

㈧ 福利、厚生は万全です。

案内書申し込み先

〒五三〇 大阪市北区梅田二丁目四番九号、サンケイ新聞奨学会

電話 〇六（三四三）一二二一 内線 四五七一番

移動住宅相談（無料）

―お手伝いします。あなたの住まいづくり―

家を建てたり、土地を買ったりするときに知っておきたいこと、悩んでいることはありませんか。

住宅は一生の財産です。快適な住宅づくりは、住宅についての正確な知識をもつことが必要です。住宅づくりに悔いを残さないように契約のしかた、資金づくり、税金のこと、設計や施工方法、法律的な知識など事前によく相談しましょう。

またトラブルで悩んでおられる方も相談においでください。

一、期日 九月十八日

二、時間 午前十時～午後四時

三、場所 飯塚商工会議所（二F二〇三号）飯塚市吉原町六―一

四、相談内容

住宅関係、法律、設計、施工、税制、金融、宅地建物取引関係その他住宅案内

五、相談を受ける専門家

○弁護士・福岡県弁護士会

○税理士・九州北部税理士会

○建築士・(財)福岡県住宅センター

○宅建・福岡県宅地建物取引業協会

○金融・(株)福岡銀行

○住宅案内・関係市および住宅センター職員

財団法人、福岡県住宅センター常設相談コーナー、福岡市中央区天神一丁目三番九号天神コーアイビル三F

昭和五六年六月二五日からの梅雨前線大雨による住宅罹災者に対する災害復興住宅貸付けの借入申込み受付について

一、申込受付期間

昭和五十六年七月十三日（月）から十月三十一日（土）まで。

二、貸付対象地域

全国

三、申込場所

建設または補修する県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関

四、公庫融資を受けている方

既に公庫資金により住宅を建設された方で、三割以上の罹災、または床上浸水にあわれたかたは、保険金の支払いを受けることができます。

お問い合わせ 住宅金融公庫福岡支所 TEL（〇九二）七一二 五五五五（代）

広報ほうじょう（126号）

昭和五十六年九月一日発行

発行 方城町役場

編集 総務課

印刷 協和印刷